

令和8年第1回海老名市選挙管理委員会会議録

- 1 開催日時 令和8年1月9日（金）午前9時30分から
- 2 場 所 海老名市役所 7階 704会議室
- 3 出席委員 委員長 永江次夫
委員 中島賢太郎 杉山秀雄 佐藤政夫
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局 篠原局長、煤賀係長、柳田書記、佐藤書記
- 6 会議の案件
 - (1) 議案第1号 選挙人名簿から抹消すること
 - (2) 議案第2号 在外選挙人名簿に登録する者を定めること
 - (3) 議案第3号 海老名市公職選挙法令執行規程の一部を改正すること
 - (4) 議案第4号 海老名市議会議員及び海老名市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例施行規程の一部を改正すること

7 会議の記録

【議事日程について】

委員長 出席委員が4人であり、地方自治法第189条第1項の規定により会議が有効に成立している旨を告げる。

（午前9時18分 開会）

委員長 本日の日程について、事務局に説明を求める。

事務局 本日の日程について説明する。

（事務局、日程を説明）

委員長 日程について異議があるかを諮ったところ、異議がないので日程のとおり会議を進める旨を告げる。

委員長 議案第1号を付議する。事務局に議案について説明を求める。

【議案第1号 選挙人名簿から抹消すること】

事務局 抹消する者の数であるが、公職選挙法第28条第1号該当者は、死亡した者等で、128人である。その内訳は男64人、女64人である。

第2号該当者は、市内に住所を有しなくなってから4か月を経過した者で、349人である。その内訳は男166人、女183人である。

委員長 議案について質疑を求める。

(質疑なし)

委員長 質疑もなく、採決の結果、全員異議もなく原案のとおり決定した旨を告げる。

委員長 次に、議案第2号を付議する。事務局に議案について説明を求める。

【議案第2号 在外選挙人名簿に登録する者を定めること】

事務局 今回登録する者の数については、女1人である。

また、登録する者の最終住所地又は申請時の本籍、氏名等については、別冊「議案資料」に記載のとおりである。

前回の時点での在外選挙人名簿登録者数は、男54人、女84人、合計138人であった。

今回の女1人の登録により、議決後の在外選挙人名簿の登録者数は、男54人、女85人、合計139人となる。

委員長 議案について質疑を求める。

(質疑なし)

委員長 質疑もなく、採決の結果、全員異議もなく原案のとおり決定した旨を告げる。

委員長 次に、議案第3号を付議する。事務局に議案について説明を求める。

【議案第3号 海老名市公職選挙法令執行規程の一部を改正すること】

事務局 公職選挙法施行令の一部を改正する法律に伴い、海老名市公職選挙法令
規程の一部を改正し、公職選挙法施行令の文言と合わせ、次のように改め
るものである。

第29条第1号ア及びイ中「路程」を「、路程」に改め、同号カ中「500
円」を「1,000円」に改め、同号カを同号キとし、同号オ中「1,000円 1
日」を「1,500円、1日」に、「3,000円」を「4,500円」に改め、同号オ
を同号カとし、同号エ中「宿泊料」の次に「(食事料2食分を含む。)」を
加え、「12,000円(食事料2食分を含む。)」を「23,000円」に改め、同号
エを同号オとし、同号ウ中「鉄道賃」を「鉄道旅行」に、「路程」を「
路程」に改め、同号中ウをエとし、イの次に次のように加える。

ウ 航空賃 航空旅行について、路程に応じ旅客運賃等により、算出し
た実費額

第29条第3号ア中「・船賃」を「、船賃、航空賃」に、「イ及びウ」を
「からエまで」に改め、同号イ中「宿泊料」の次に「(食事料を除く。)」
を加え、「10,000円(食事料を除く。)」を「20,000円」に改め、同条第4
号ア中「10,000円」を「15,000円」に改め、同号イからエまでの規定中
「15,000円」を「20,000円」に改める。施行日は、この告示の公表の日と
したいものである。

委員長 議案について質疑を求める。

(質疑なし)

委員長 質疑もなく、採決の結果、全員異議もなく原案のとおり決定した旨を告
げる。

委員長 次に、議案第4号を付議する。事務局に議案について説明を求める。

【議案第4号 海老名市議会議員及び海老名市長の選挙における選挙運動の公費負
担条例施行規程の一部を改正すること】

事務局 海老名市議会議員及び海老名市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に伴い、同条例施行規程の一部を改正し、条例の文言と合わせ、第14号様式備考4及び第20号様式備考2中「541円31銭」を「586円88銭」に改めるものである。施行日は、この告示の公表の日としたいものである。

委員長 議案について質疑を求める。

(質疑なし)

委員長 質疑もなく、採決の結果、全員異議もなく原案のとおり決定した旨を告げる。

議案審議を終了とする。事務局から議案以外で何かあるか。

【協議事項】

- ・令和7年第16回の選挙管理委員会の会議録の確認について
→ 内容について修正なく、ホームページに公開することとした。
- ・海老名市選挙管理委員会における情報セキュリティポリシーについて
→ 海老名市情報セキュリティポリシーのとおりとすることとした。
- ・若年層への主権者教育についての講演会の開催について
→ 委員及び事務局が出席することとした。
- ・令和7年度神奈川県市選挙管理委員会連合会委員研修会の開催について
→ 委員及び事務局が出席することとした。

【報告事項】

- ・委員表彰式について報告した。

(主な質疑等)

永江委員長から、他市町村で導入された電子投票システムに関する資料の提供があった。